

## 仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名：日本労働組合総連合会

### 1. 現行の取組

#### ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた連合の取り組み

連合は、政労使で合意した「憲章」、及び「行動指針」に盛り込まれた目標数値の達成に向けて、第5回中央執行委員会（08.2.15）の場で具体的取り組みを確認し、2008春季生活闘争をスタートに連合・構成組織・地方連合会が一体となり取り組みを進めていくこととした。

#### 具体的取り組み

##### (1) 連合本部

**労働政策審議会、社会保障審議会等審議会への意見反映と国会への対応強化  
シンポジウム、学習会、要請行動等で活用する資料の作成**

**構成組織、地方連合会における取り組みの情報収集と情報提供（「目指そうワーク・ライフ・バランス」を創設）**

連合本部では、労働時間短縮、雇用対策、健康・安全衛生、子育て支援、両立支援等に関わる審議会等への意見反映に取り組んでいる。また、総労働時間の短縮に向けては、春季生活闘争を中心に、長時間労働を是正する観点から、36協定の適正化や時間外割増率の改善等に取り組んでいる。

あわせて、HPに「目指そうワーク・ライフ・バランス」を創設し、取り組み事例の紹介を行っている。

##### (2) 構成組織

**「憲章」及び「行動指針」に関する学習と内容の理解・周知**

**単組は労使で「労働時間等設定改善委員会」等を設置すると共に、連合の方針や指針に基づいて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、具体的に取り組む。労働組合自らが主体的に「私たちの働き方改革宣言」を発して自己改革と職場の改革を進める。**

構成組織の取り組み状況については、2008年12月に集約を行った中では、次のような取り組みが進められている。

- ・外部講師によるセミナーや単組の事例発表、シンポジウムや学習会の開催
- ・総労働時間短縮に向けた目標の設定と労使協議体制の確立
- ・WLBの実現に向けた労働時間対策や働き方等に関する指針の策定
- ・休暇取得キャンペーンを通じた年間総労働時間の短縮や調査の実施

##### (3) 地方連合会

**都道府県労働局の「仕事と生活の調和推進会議」への参画と意見反映。なお、委員数が複数の場合は必ず女性を参画させる。**

**都道府県、政令市及び中核市に対し、「次世代育成支援対策地域協議会」の設置を求める。**

**“仕事と生活の調和の実現”と“就労と子育ての両立”が「車の両輪」として推進されるよう、「仕事と生活の調和推進会議」と「次世代育成支援対策地域協議**

会」の連携強化を働きかける。

地方議会(3月、6月)で「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」を決議する。

47都道府県で開催される、シンポジウムやセミナーに積極的に参加する。

地方連合会の取り組み状況については、2008年12月に集約を行った中では、「別紙」のような取り組みが進められている。

(別紙:地方連合会の取り組み参照)

## 2. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

### 【ワーク・ライフ・バランスを進める上での障壁や隘路】

一部の労使、大手企業だけの取り組み課題ではなく、社会全体の合意が必要であるが、国民全体の課題にはなっていない。

ワーク・ライフ・バランス実現を支援する国としての予算措置が十分とは言えない。

とりわけ社会保障費については、抑制政策からの転換が明確に示されていない。

企業において取り組む意義が十分理解されていない。また、管理職に取り組みが周知されておらず、ワーク・ライフ・バランス関連の制度活用等のネックとなっている。

さらに、昨年末以来の世界的な不況に直面し、企業も当面の対応に追われ、ワーク・ライフ・バランスの取組みが後退している感がある。

ジェンダーの視点をふまえた、男女ともに取り組むことの意義、男性の働き方改革の必要性が欠如している。

労働時間が長いことや、保育サービスなど子育て支援策が不十分という実態がある。非正規労働者の労働条件等処遇面の問題や雇用不安の問題が大きい。

## 3. 取組をさらに進めるという観点から政府・地方公共団体に期待すること(要望等)

### 【政府への要望】

現下の経済情勢・雇用情勢への適確な対応を通じ、雇用不安や将来不安を取り除くことが喫緊の課題となっている。一方、こうした状況は、これまでの政策や企業運営の転換を不可欠としている。その転換軸にワーク・ライフ・バランス社会の実現を置き、今こそ、その実践をめざすべきである。

また、具体的には、行動指針に盛り込んだ数値目標の着実な前進に向けた施策の積極的な展開を求めたい。

### 【地方公共団体への期待と要望】

地域の事情や特性に対応した保育サービス・学童保育の拡充。

経営者団体へのワーク・ライフ・バランスの取り組み・助成金などの周知。

地方における政労使合意形成を促進、地域行動計画の策定・実行を推進。

## ワーク・ライフ・バランスに関する地方連合会の取り組み

| 地方連合会名 | 1. 都道府県労働局「仕事と生活の調和推進会議」への参画状況                             | 2. 次世代育成支援対策協議会の設置の要請と結果  | 3. 地方議会における「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」決議の取り組み   | 4. 政府主催のシンポジウム・セミナーへの参加  | 5. その他取り組み  | 今後の取り組み予定 | その他取り組み   |
|--------|--|---|---|--|---|-----------|---|
| 青 森    | ・2008年8月に設置された「青森県、仕事と生活の調和推進委員会」に連合青森から2名参加。うち1名が女性。      | —   | —   | ・仕事と生活の調和を考えるシンポジウム。(2008年11月11日)  | ・経営者協会との春季生活闘争時意見交換会で推進について確認。  | —         | —   |
| 宮 城    | ・2008年7月に設置された「仕事と生活の調和推進会議」に連合宮城から3名参加。うち、女性が1名参加。        | ・仙台市において、次世代育成支援対策地域協議会を2005年に設置している。2009年1月(2008年度)の会議から連合宮城より1名参加予定。  | (参考)<br>宮城県において、宣言締結に向けた取り組みを思案中。近々具体化されそうな動きとなっている。  | ・「仕事と生活の調和のとれた働き方の普及促進に関するシンポジウムin宮城」(2008年11月20日開催)                                       | —   | —         | —   |
| 群 馬    | ・2008年8月に設置された労働局の「仕事と生活の調和推進会議」に連合群馬から2名参加。うち、女性1名参加。     | ・群馬県少子化対策県民会議の設置に伴う委員の派遣。<br>・労働局が設置した仕事と生活の調和推進会議と統合に向け調整している。(2008年12月)会議は2009年から予定。  | —   | ・「仕事と生活の調和のとれた働き方の普及促進に関するシンポジウム」(2008年12月1日)  | ・連合群馬主催の非正規フォーラムで「仕事と生活の調和」についてパネルディスカッションを開催。(2008年6月)   | —         | ・労働局主催のシンポジウムが開催されたが、12月1日(月)13:15～の開催であり、明らかに労働者を対象にしたものではない。土日での開催を中央からも働きかけてほしい。対象は誰なのか、明確にされていない。群馬県労働局には意見を提起しました。 |
| 栃 木    | ・連合栃木より3名参画。<br>2008年度2回会議実施、うち、女性1名参加。(2008年2月・10月)       | —   | —   | —  | ・連合栃木総研にてワーク・ライフ・バランスのアンケート調査を実施。<br>・連合栃木総研主催で講演会を実施。  | —         | —   |
| 茨 城    | ・労働局は、県が同様の組織を設置することから、その委員会(協議会)へ参画することになった。現在、県・労働局が調整中。 | ・茨城県においては、少子化対策協議会に網羅し取り組むこととし、連合より1名委員になっている。  | ・政・労・使で「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」採択に向けて調整したが、喫緊の経済情勢の悪化により、宣言採択が先送りされた。早期に宣言採択が為されるよう働きかけていく。  | —  | ・2008年5月26日「ワーク・ライフ・バランス街づくり宣言」の学習会を開催した。   | —         | —   |
| 埼 玉    | ・2008年7月に設置された「仕事と生活の調和推進会議」に連合埼玉から2名参加。内、女性が1名参加。         | ・2008年12月に設置された「埼玉県次世代育成支援対策後期行動計画策定協議会」に連合埼玉から2名参加。内、女性が1名参加。<br>・2008年9月、連合埼玉地協議長・事務局会議において各地域協議会エリアの市町村に政策・制度要請「次世代育成支援対策に関する協議会に労働側の委員の参加」を実施する要請(市町村の回答12月以降)。 | ・2008年6月、埼玉議会において「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み」について推進議員より一般質問を行う。<br>・2008年10月10日、「仕事と生活の調和」が実現した社会の構築に関する決議が、埼玉県議会において決議された。<br>・2008年12月市町村会議において、「仕事と生活の調和」が実現した社会の構築について、請願・意見書等での取り組みを要請。(市町村の回答12月以降)。 | ・2008年2月14日、内閣府主催「官民連携子育て支援推進フォーラム全国リレーシンポジウム」へ参加。<br>・2008年4月21日、連合埼玉主催「男女平等参画推進セミナー」を開催。 | ・2008年6月、男女平等月間の期間中、連合埼玉ホームページに次世代育成支援対策推進に基づく「一般事業行動計画」の手引書を掲載。<br>・2008年11月13日、第2回埼玉県あったか子育て企画賞の“大賞”“奨励賞”を受賞する。(ワーク・ライフ・バランスを推進している企業を表彰する事業) | —         | —   |

## ワーク・ライフ・バランスに関する地方連合会の取り組み

2009年1月8日集約 雇用法制対策局

| 地方連合会名 | 1. 都道府県労働局「仕事と生活の調和推進会議」への参画状況   | 2. 次世代育成支援対策協議会の設置の要請と結果   | 3. 地方議会における「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」決議の取り組み  | 4. 政府主催のシンポジウム・セミナーへの参加  | 5. その他取り組み   | 今後の取り組み予定  | その他取り組み  |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|
| 千葉     | ・2008年4月「仕事と生活の調和推進会議」発足。連合千葉から3名が委員として参加、内1名は女性。  | ・56市町村のうち、6市町村が2005年に設置済み、19市町村で設置予定(2009年度)、20市町村が検討中、11市町村は要請未実施。なお、設置済み6市町村のうち、1市の協議会に連合千葉から1名が委員として参加。 | ・56市町村のうち、3市町村が6月または9月会議で採択された。他、7市町村が2008年12月もしくは2009年3月会議での採択を目指し、11市町村が陳情・請願の取組中。 | —  | ・「八都府県 仕事と家庭生活の調和推進キャンペーン」の周知活動。(構成組織の機関誌などへの記事掲載など)   | —  | —  |
| 山梨     | ・2008年7月に山梨労働局に設置、連合山梨より3名参画(副会長、男性2名+女性委員会委員長)第3回を実施し、モデル企業との連携をとり今後の推進に向けて活用していく方向性。                               | ・山梨県の各市町村における次世代支援対策が全町村に策定され、推進窓口も設置された。今後の取組み状況を関係団体(山梨県女性団体連絡協議会/女性議員等)と連携して確認していく。                     | ・左記取組みと平行して対応する。   | ・従業員にもプラスになる「ワーク・ライフ・バランス」講演会(山梨県2008/3)やまなし男と女のフォーラム(山梨県2008/6)ポジティブアクション実践セミナー(労働局2008/6)WLB講演会(労働局10/28 山梨県10/29) | ・3. 8国際女性デーに先立ち女性委員会と街宣活動実施4名(3/5)・連合山梨男女平等参画推進セミナーの開催・山梨県女性団体協議会(生活労働部会委員)に2名参画。連合山梨男女平等参画セミナー(6/21)WLB講演会11/8連合女性委員会総会後2008/9/2、山梨県への制度政策要求にWLBを盛り込んでいる。 | ・連合山梨男女平等参画推進計画の策定に向けた取組み、継続的な法制度に関する学習会の開催。女性役員のスキルアップに向けた活動。   | —  |
| 静岡     | ・2008年6月に設置された「しずおか仕事と生活の調和推進会議」に連合から2名参加。内1名が女性。  | 静岡県に要請(2008年8月)例年実施している対県要請の項目に盛り込み要請。   | ・静岡県議会9月定例会で意見書として採択された。菊川市議会では6月議会で議会決議として採択された。                                    | —  | ・2008年6月に開催した静岡県経営者協会との恒例会議において、「仕事と生活の調和推進プログラム」をテーマに意見交換を行った。また、県および事業団体との連携による「県内勤務者のワーク・ライフ・バランスの実態と支援に関するアンケート調査」を実施。                                 | ・静岡県経営協議会と「仕事と生活の調和推進プログラム」の具体化に向けた検討を行う。アンケート調査結果を基に政策立案を予定。  | —  |
| 愛知     | ・2008年6月に設置。「愛知仕事と生活の調和推進会議」に連合から3名(内、女性2名)参加。開催は、6月30日と10月20日。  | ・名古屋子ども・子育て支援協議会(ワーク・ライフ・バランス部会)2009年2月開催予定。<br>・あいち子育て支援・働き方の見直し推進協議会は2007年4月設置。協議会、幹事会とも連合2名。(内、女性1人)    | ・予定はないが、5に記載の新規政策提言に基づき、各界段階に対し、具体的な行動やとりくみなどに活かす展開を予定。                              | (すでに昨年11月の「官民連携子育て支援フォーラム」に参加済み)   | ・連合愛知の新規政策提言として、「仕事と生活の調和」を実現し、労働の尊厳を取り戻すための提言」を2008年8月にまとめ、今後この提言に基づき取り組む。11月18日「仕事と生活を考えるフォーラムinあいち」講演。(事例発表:労使各1人)                                      | ・愛知県経営者協会との労使共同ワーキングでは、愛知労使で「仕事と生活の調和」についてどうとりくめるのか、今年度以降、労使で具体的に何ができるか、考え方も含め協議してきた。<br>※労使の共通した認識、相違点などについてあわせた段階。特に中央段階で合意した具体的な数値目標について、地方段階において論議すること自体、使例はかなり抵抗。 | ・「働き方改革宣言」がどこまで取り組まれているのか、地方連合として把握していないが、本部としてはどうでしょうか。<br>・「仕事と生活の調和」と「男女平等参画推進」について連合として、両課題の考え方を整理しておく必要があると思いますがいかがでしょうか。 |
| 三重     | ・「仕事と生活の調和推進会議みえ会議」に連合三重から3名参加。(うち女性1名)<br>・第1回6月11日、第2回9月4日<br>・地域の特性を踏まえ提言「ワーク・ライフ・ルネッサンス」の策定と目標設定。<br>・シンポジウムの開催。 | ・「次世代育成支援推進懇話会」に連合三重から1名参加。<br>・第1回10月6日<br>・第2次推進計画の策定。   | ・採択に向けて三重県議会で検討中。(現在進行形)   | ・「仕事と子育ての両立」応援フォーラムin三重への参画。11月27日 於:鈴鹿国際大学  | ・みえ雇用創出会議(三重県経営者協会・連合三重・三重県)における取り組み。<br>・「仕事と生活の調和」に関する調査(1500部配布)<br>・シンポジウム(2009. 2. 4に開催予定)<br>講演会、調査結果報告、グループトーク<br>・報告書の作成。                          | ・連合三重男女平等参画推進委員会で学習会などを検討中。<br>・三重県主催のフォーラムなどへの参画。   | —  |

## ワーク・ライフ・バランスに関する地方連合会の取り組み

2009年1月8日集約 雇用法制対策局

| 地方連合会名 | 1. 都道府県労働局「仕事と生活の調和推進会議」への参画状況   | 2. 次世代育成支援対策協議会の設置の要請と結果  | 3. 地方議会における「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」決議の取り組み   | 4. 政府主催のシンポジウム・セミナーへの参加                    | 5. その他取り組み  | 今後の取り組み予定  | その他取り組み   |
|--------|--|---|---|--|---|--|---|
| 新潟     | ・新潟県労働局「仕事と生活の調和推進会議」への参画が委員として参画。   | ・「新潟県次世代育成支援協議会(H16. 6. 11)」へ副事務局長が委員として参画。しかし平成17年3月以降開催されていないため、新捗状況についての意見公開を要請。 | ・新潟県議会6月議会へ別紙のとおり議会決議として提案したが、自民党・共産党の反対により否決。(自民党否決理由:2007年12月の「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進宣言」で宣言済のため議会決議は不要)  | —  | ・連合本部より山口副事務局長を講師として招き、連合新潟執行委員、構成組織代表者ならびに関係議員を対象とした「ワーク・ライフ・バランス学習会」を開催。  | ・「男女平等参画・ワーク・ライフ・バランス出張学習会」を企画、希望する構成組織、地協で学習会を実施する。(講師は連合新潟事務局および男女平等推進委員)  | ・関係議員も「ワーク・ライフ・バランス」について取り組むための時間が必要として、6月議会では取り組めなかった地方議会もある。今後も段階的に一般質問や首長との意見交換などを経ながら、議会決議やまちづくり宣言の発信などにしていきたいとしている。連合、地域連合会は、世論への呼びかけも含めて、まず基盤づくりに力を入れてほしいと要望があった。 |
| 石川     | ・2008年6月に設置、「石川県仕事と生活の調和推進会議」に連合から3名の委員が参加。  | —   | —   | ・「仕事と生活の調和を考えるシンポジウムin石川」2008年11月19日開催に参加。 | ・2007年12月に連合石川ワーク・ライフ・バランス推進委員会を設置。<br>・2008年6月に加盟組合の労働条件実態調査を実施。現在、その分析を行っている。(09年2月に発表)   | ・石川県仕事と生活の調和推進会議で労働組合としての取り組み提言を作成中。   | —   |
| 福井     | ・本年8月に設置され、副事務局長を委員として派遣し、現在まで2回開催されている。(3回目は12月10日開催予定)   | ・新年度において設置の申し入れを行う予定。   | ・新年度において設置の申し入れを行う予定。   | ・近県においても実施されていない。                          | ・本年10月に連合福井女性委員会が主催し、「Let's ワーク・ライフ・バランス」というテーマでパネルディスカッションを開催した。   | ・2009年度において、組合役員を対象としたセミナーを数回開催する予定をしており、その中でワーク・ライフ・バランスについて、理解と浸透を図っていききたい。  | ・中小・地場において、ワーク・ライフ・バランスに対する経営者サイドの認識が極めて低い実態にあるため、日本経団連をはじめ中央からの盛り上げを図っていただきたい。   |
| 滋賀     | ・滋賀県、労働局、有職者、労働使、さらには地域団体として、子育て支援組織、福祉関係、生協などの団体で「仕事と生活の調和推進会議しが」を設置(2008年6月)代表者会議には連合滋賀会長、検討会議には連合滋賀事務局長と連合滋賀女性委員会委員長が参加。(男性2名、女性1名) | —   | ・滋賀県議会をはじめ、県庁所在地である大津市議会でも決議。その他の市町においても地区連絡会・連合議員団と連携しながら決議に向けて取り組みを行っている。   | —  | ・第4回「雇用推進労働使会議チャレンジしが」において、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」をテーマに意見交換を実施。(2008年2月)<br>・多くの団体等が主催の「しがワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」を連合滋賀としても共催し、そのフォーラムにおいて重要項目・目標数値の設定による推進し共同アピールを実施(2008年11月)各構成組織からもこのフォーラムに多くの組合員が参加した。 | ・「仕事と生活の調和推進会議しが」において、今後具体的な項目選定・数値目標を設定し取り組みを推進していく。<br>・男女平等推進委員会を中心に連合滋賀男女平等推進計画の推進に努めると共に、青年・女性委員会の学習会において関連する内容を実施。 | —   |
| 京都     | ・第五回京都雇用創出活力会議を京都府・京都労働局・京都市・経営者協会・連合京都で開催し、この5団体に市町村長会や他の経営者団体やNPOを加えて「ワーク・ライフ・バランス専門部会」を設置し、京都での行動計画の作成を決定し、現在進行中。                   | ・京都府と京都市には連合京都から委員を派遣。  | ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」のとれた社会の実現に関する決議可決の状況⇒京都府会議(08. 7. 15)・京都市会議(08. 6. 5)・大山崎町会議(08. 9. 22)・長岡京市会議(2009. 9. 24)・日向市会議(08. 9. 26)・城陽市会議(08. 9. 29)・木津川市会議(08. 10. 2)・宇治市会議(08. 10. 9)・与謝野町議会(08. 10. 9) | ・ワーク・ライフ・バランス推進フォーラムに参加。                   | ・「連合の日」における街頭宣言行動の実施。   | ・専門部会で作成する行動指針に連合の考え方を反映させることや経営者や府下の自治体が積極的に取り組むように要請する。  | —   |

## ワーク・ライフ・バランスに関する地方連合会の取り組み

2009年1月8日集約 雇用法制対策局

| 地方連合会名 | 1. 都道府県労働局「仕事と生活の調和推進会議」への参画状況   | 2. 次世代育成支援対策協議会の設置の要請と結果  | 3. 地方議会における「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」決議の取り組み  | 4. 政府主催のシンポジウム・セミナーへの参加   | 5. その他取り組み  | 今後の取り組み予定  | その他取り組み                   |
|--------|--|---|--|---|---|--|---------------------------|
| 奈良     | ・学識経験者、連合、経営5団体、公共団体がメンバーとなり、奈良県における特性を分析し、目標(5年後)を作成した。                             | —   | ・地協や推薦議員との連携により、県市へ要望した。奈良市、生駒市、大和郡山市、橿原市、大和高田市、宇陀市において宣言が可決された。   | —   | ・写真と川柳の募集を行った。優秀作品を2009年カレンダーに掲載、配布し、啓発活動に役立てた。   | ・地協、民主党、行政などと連携した取り組みを進める。   | ・女性役員の登用について、産別へ働きかけてほしい。 |
| 和歌山    | ・「和歌山仕事と生活の調和推進会議」(2008年5月設置)連合和歌山から3名(内1名女性)。《1回(2008. 06. 25)第2回(2008年11月11日)》     | ・「和歌山県次世代支援対策地域協議会」(2008年4月設置)連合和歌山から1名。第1回(2008年9月5日)                  | ・連合和歌山、経営者協会、和歌山労働局、和歌山県の4者で「仕事と生活の調和和歌山共同宣言」を採決予定。(2009年1月14日)  | ・「ワーク・ライフ・バランスシンポジウムinわかやま」を開催予定(2009年2月21日・和歌山市)パネリストとして連合和歌山出席。       | —   | —  | —                         |
| 大阪     | ・労使、有職者、地方自治体で構成する「大阪仕事と生活の調和推進会議」を設置(2008. 6)し、提言・目標を策定中。<br>・連合大阪から3名参加(男性1名、女性2名) | —   | ・連合大阪、各地域協において決議に向けた取り組みとして、議会へ要請を実施。  | ・官民連携子育て支援推進フォーラム全国リレーシンポジウム(大阪府大会)に参加(2008. 11. 28)パネリストとして、連合大阪会長が出席。 | ・関西経営者協会と連合大阪において、学識者を交えてワーク・ライフ・バランス検討会(2007. 6～2008. 7)を実施し、「日本型ワーク・ライフ・バランス」の社会の実現に向けた具体的な展望について報告書を作成。<br>・男性役員を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた労働組合の課題について、参加型セミナーの開催。 | ・労働組合活動におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める。(特に、中小組合における取り組み)                                       | —                         |
| 鳥取     | ・2008年9月設置された「仕事と生活の調和推進会議」に連合鳥取から3名参画。うち、女性が1名参画。2008年12月まで、2回の会議が開催されている。          | —   | —  | —   | ・鳥取県主催の「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム2008」に参加。(2008年11月)<br>・実行委員会に連合鳥取より1名参加(女性)。   | ・労働者のおかれている環境、子育て支援など現状について生の声を政策に反映するため、連合鳥取加盟組合員と行政、商工団体、男女平等推進団体との意見交換会の実施。(2008年10月) | —                         |
| 岡山     | ・2008年7月に設置された会議に連合岡山より2名参加。内1名が女性。  | ・「岡山県子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会」があり、それが次世代育成支援対策協議会となっている。連合岡山からの参加はなし。 | ・岡山県9月議会に提出。(継続審査)   | —   | ・「2008年政策制度要求と提言」にワーク・ライフ・バランス社会の実現にむけた要求を盛り込み、県に対して要求した。   | ・2009年度よりワーク・ライフ・バランス推進会議を設置し、働き方の改革を進める。  | —                         |
| 広島     | ・2008年4月に設置された「仕事と生活の調和推進会議」に、連合広島から3名(うち1名は女性委員会三役から)が委員として参加。                      | ・「広島県子育てにやさしい広島推進会議」に、連合広島から1名(女性委員会三役)が委員として参加。                        | ・2008年6月に、広島県・広島労働局・広島県経営者協会・連合広島による、「『仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて』広島県四者宣言」を調印した。<br>・各地域協議会を通じ、各市長会議で「街づくり宣言」の採択を要請した。その結果、県内22市町のうち4つの市議会で採択された。 | ・広島労働局から参加要請を受けたセミナーなどへ、各構成組織からの積極的な参加を求めた。                             | ・連合広島、各地域協議会、女性委員会による街頭宣言行動を実施。   | —  | —                         |
| 山口     | ※現状設置なし。産業労働懇話会にて「ワークライフバランス委員会」の設置を要請。  | —   | ・昨年12月議会で民主・連合会派で「やまぐちワークライフバランス宣言」の決議を提出したが、自民会派により没。   | ・政府主催のセミナー開催なし。   | —   | ・5月10日、青年・女性委員会の「はあとふるセミナー」でワークライフバランステーマに学習し、意見交換。                                      | —                         |

## ワーク・ライフ・バランスに関する地方連合会の取り組み

2009年1月8日集約 雇用法制対策局

| 地方連合会名 | 1. 都道府県労働局「仕事と生活の調和推進会議」への参画状況   | 2. 次世代育成支援対策協議会の設置の要請と結果   | 3. 地方議会における「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」決議の取り組み   | 4. 政府主催のシンポジウム・セミナーへの参加   | 5. その他取り組み  | 今後の取り組み予定  | その他取り組み                      |
|--------|--|--|---|---|---|--|------------------------------|
| 香川     | ・2008年8月4日に設置された「仕事と生活の調和推進会議」に2名が参加。うち、女性が1名参加。年内に提言とりまとめを行う予定。   | ・2009年度、香川県への政策要求で設置を要請。別途、回答することになっている。   | ・2009年度、香川県への政策要求で設置を要請。別途、回答することになっている。<br>(組織内議員を通じ決議を要請)                       | —   | —   | ・毎月19日を育児の日として、桃太郎旗を掲げ、啓蒙をはかる取り組みを進める。                                     | —                            |
| 福岡     | ・2008年6月30日、第1回福岡仕事と生活の調和推進会議開催。連合福岡から事務局長・女性委員会委員(女性)2名が参加。<br>・2008年10月20日、第2回推進会議開催。現在、推進会議としての「提言」を作成中。次回委員会(2009年1月予定)に向けて調整。 | ・福岡県に対し、「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」決議に向け、県・県議会との調整の中で要請。協議会は設置されていないが、県・労働局にて次世代育成支援に向けたセミナー・諸会議等実施。                                 | ・12月8日連合福岡と福岡県経営者協会の連名にて、福岡県議会へ「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」決議の請願書提出。12月議会(8日～18日)にて採択予定。 | ・10月10日「仕事と生活の調和・福岡イン」シンポジウム開催。11月15日「仕事と生活の調和・男女平等参画社会」フォーラム開催。                  | —   | ・福岡県議会の動きと並行して、連合福岡の各地域協議会も自治体での宣言決議に向け活動中。                                | —                            |
| 佐賀     | ・第1回 6月13日開催・第2回 10月27日開催～連合佐賀委員(3名)～(会長・事務局長・女性委員会幹事)   | ・佐賀県次世代育成対策協議会に女性委員会幹事を派遣。   | —   | ※下記について連合佐賀として参加。<br>・県主催「男女平等参画週間記念フォーラム」7月5日<br>・県主催「仕事と子育ての両立応援フォーラム」10月27日    | ・佐賀県男女平等参画推進連携会議(8月19日)<br>・政策制度要求対県交渉で推進を要請。<br>(11月18・21日)  | —  | —                            |
| 大分     | ・副会長と事務局長2名で対応。  | ・連合大分方針には『「仕事と生活の調和推進会議」と大分県が設置する『おおいた子ども・子育て応援県民会議』および各市町村における次世代育成支援対策推進法のもとに設置された協議体との連携強化を働きかける。』としており、各種審議会の中で、意見を述べています。 | ・9月の県議会で採択されました。市町村会議では今後の予定です。   | ・都度、呼びかけを実施。1月には、内閣府と県が主催で「官民連携子育て支援推進フォーラム全国リレーシンポジウム」が開催される予定で、会長がパネラーとして出席します。 | —   | ・市町村における宣言の決議に向けた取り組みを継続して行います。本部からの指示に基づき行動していきます。                        | —                            |
| 宮崎     | ・2008年8月に設置された「仕事と生活の調和推進会議」に連合宮崎から3名が委員として参加。うち、女性が1名。会議は、2008年8月28日(水)10:00～第1回の会議が開催された。  | ・2005年に宮崎県において、「宮崎県次世代支援対策推進協議会」が設置された。設置当初から、連合宮崎より1名が委員として選出されている。   | ・連合宮崎推進議員に決議の要請を行う予定。民主党、社民党代表には打診中。<br>・推薦議員で学習会を開催後に取り組む予定。                     | ・2008年11月13日(木)13:30～「仕事と生活との調和シンポジウム」が開催され、連合宮崎の執行委員会です。当日は、構成組織からの参加者があった。      | ・2007年2月より、宮崎県仕事と家庭の両立応援宣言企業に「連合宮崎事務局」で登録し、「仕事と家庭の両立応援宣言」をおこない宣言書が宮崎県から交付された。1年間の宣言が終了し、2008年2月に再度、仕事と家庭の両立応援宣言書を作成。2008年度を宣言し、現在、宮崎県ホームページに連合宮崎の紹介、宣言内容が登録され、掲載中である。 | ・連合宮崎推進議員に対して、学習会を実施予定。(当初は11月に開催予定であったが衆議院選挙のゾーンだったため2009年に延期し学習会を予定している。 | ・連合宮崎推進議員の学習会では、講師派遣をお願いしたい。 |

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」のとれた  
社会の実現に関する決議

今、わが国の社会は、安定した仕事に就けず、経済的に自立できない不安定雇用  
の問題がある一方で、過酷な労働環境のもとで仕事に追われ、健康を害する労働者  
が増加するなど、働き方の二極化が進む中で、様々な課題に直面している。

特に、過重労働や長時間労働などの問題は、単に働く人たちの心身への影響に止  
まらず、育児や介護などの家庭生活との両立の困難さ、地域社会の担い手不足、少  
子化の進展など多くの課題にも波及しており、大きな社会問題となっている。

そうした中で、昨年12月、働き方を見直し、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ  
・バランス)」のとれた社会を実現するため、国や有識者、経済界、労働界及び地  
方自治体のトップ合意により「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲  
章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、同月には、政府  
の少子化社会対策会議においても『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」の  
一つとして「仕事と生活の調和の推進」が位置付けられたところである。

仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を  
感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、  
子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現でき  
る社会」であり、個人の生き方や多様な働き方の選択が可能となる社会である。

については、本府においても、伝統分野における家内商工業やものづくり産業を支  
えるベンチャー企業など、多くの中小零細企業によって支えられ発展してきた京都  
の特性にも十分配慮しつつ、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の  
とれた社会の実現に向け、企業や社会、地域住民の理解や合意形成を図りながら、  
健康で豊かな生活を送るための「京都」ならではの取組を積極的に推進すべきであ  
る。

以上、決議する。

平成20年7月15日

京 都 府 議 会